

令和4年度 第2回

さいたま市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会議事録

- 1 日 時 令和4年8月3日(水) 10:00~11:20
- 2 場 所 ときわ会館 5階 502会議室
- 3 出席委員 井原 弘美 栗原 保
(五十音順・敬称略) 岡村 洋彦 鈴木 英善
岡村 正美 田中 孝之
梶川 義人 山崎 秀雄
加藤 シゲヨ
- 4 欠席委員 大麻 みゆき 山中 冴子
(五十音順・敬称略) 古舘 幸子
- 5 出席職員 永島 淳 福祉部長
浅野 昌則 健康増進課長
齋藤 貴弘 福祉総務課長
吉田 亀司 生活福祉課長
竹内 成仁 障害政策課長
西淵 亮 障害支援課長
飯塚 竹信 高齢福祉課長
高野 一徳 いきいき長寿推進課長
竹澤 幸雄 子育て支援政策課長
栗原 ゆり 青少年育成課長
向山 晴美 子ども家庭支援課長
小松 伸弘 総合教育相談室主席指導主事兼係長
石田 晶義 市社会福祉協議会地域福祉課長
他、事務局職員
- 6 配布資料 1 次第
2 委員名簿
3 席次表
4 (資料1) 令和4年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の交付
決定について
5 (資料2) さいたま市第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)全体進
捗について

- 6 (資料3) さいたま市第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)進行管理一覧表
 - 7 (資料4) さいたま市第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)進行管理調書
 - 8 (資料5-1) さいたま市第3期保健福祉総合計画(地域福祉計画)素案
 - 9 (資料5-2) 今後のスケジュールについて
 - 10 (資料6) 第3次地域福祉活動計画ニーズ調査報告書(中間報告・抜粋)
- 当日配布 差替資料1、2

7 傍聴人 0名(定員5名)

8 内容

1 開会

2 挨拶

保健福祉局 (ご挨拶)
福祉部
永島部長

福祉総務課長 (委員出席状況。委員12名中9名の出席により会議が成立。)

それでは、ここからの進行を梶川会長にお願いしたいと存じます。梶川会長よろしくお願ひいたします。

会長 それでは、ここからの進行を務めさせていただきます。各委員の皆さんのご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

本日の分科会は、さいたま市の附属機関として位置づけられておりました、さいたま市附属機関等の会議の公開に関する要綱第5条に基づき、会議の傍聴を認めることにより公開することができるとされております。

それでは、事務局にお尋ねいたしますが、本日、傍聴希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

事務局 本日はいらっしゃいません。

会長 ありがとうございます。それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

3 報告事項

- ・令和4年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の交付決定について

会長 それでは、次第に沿い報告事項の令和4年度さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金の交付決定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 (資料1の説明)

会長 ありがとうございます。ただいまご説明をいただきました補助金につきましても、専門分科会の委員として井原委員が審査に当たっているということでございますので、井原委員から何かご発言を頂戴できますでしょうか。お願いいたします。

井原委員 改めまして、7月4日ふれあい福祉計画の本審査を、今日は欠席ですけれども、古舘委員と厳正に行いましたことを報告させていただきます。
毎年同じようなところが申請していますが、さらに多くの方々を知っていただいて、地域の活性化に役立てていただければと思います。

4 審議事項

- (1) さいたま市第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)の進行管理について

会長 では、次の審議に移りたいと思います。

審議事項(1) さいたま市第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)の進行管理について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 (資料2、資料3、資料4の説明)

会長 ありがとうございます。それでは、質疑などございますでしょうか。

鈴木委員 この第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)の進行管理に関して、2点ほど挙げさせていただきたいと思っております。

2ページの第1章、(1)の2番、社会福祉大会の開催について。これはコロナ禍の中で、大会の内容・規模を縮小し表彰式を行い、この大会の意義を実現していると思います。中身が伴っており、もう少し内部評価を上げてほしいのではないかとの印象を持ちました。

一方、91ページ、第4章、これは人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりという項目でございますが、(1)の4番、歩道点検体制の整備。これは視覚障害者誘導ブロックの破損の発見という点に注目し、日本郵便への協力を求め、情報提供をお願いするという内容です。これ

は実績は0件です。

ただし、日本郵政の関係者に対して周知を推進したとしてB評価としておられます。日本郵便が車の利用のために実績評価が困難と表記してございます。これは印象としまして、自己責任感を感じにくいというふうに思います。

私としては、提案ですが、自分たちで地域を選定して、視覚障害者誘導ブロックの破損状況の確認を自ら地域を選定して、チェックを入れたらいかがかと思う次第です。

上に挙げた社会福祉大会の開催と次に挙げた歩道点検対策の整備には、同じ自己評価とはいえ大変差があるという印象を持ちました。この辺について、事務局の認識とコメント等があればお教え願いたいと思います。

事務局

まず初めに社会福祉大会の件につきまして、本事業は成果指標を参加者数としておきまして、D評価としておりますが、ご意見をいただきましたとおり、規模を縮小しつつも、大会の趣旨に沿った開催ができておりますので、現在策定中の第3期計画におきましては、このような開催をした場合でも、確実な評価ができるように成果指標の在り方をまた検討してまいりたいと考えております。

歩道点検体制の整備については、所管課（道路環境課）に代わり、事務局より回答させていただきます。日本郵便株式会社への事業協力につきましては、歩道に限らず、道路部分の損傷箇所等も早期発見につながる貴重な情報源であると考えております。

委員からご提案の地域を設定した歩道点検の実施につきましては、今後検討し、委託事業者や職員による着実な巡視に努めてまいります。

鈴木委員

ありがとうございます。特に視覚障害者誘導ブロックの破損の発見というのは、大変重要なことでございます。視覚障害者の事故等が後を絶たない状況が一方でございますので、その辺も含めて、行政としてより具体的に成果を上げていただくということにご尽力を願いたいと思います。

会長

ありがとうございます。続きまして栗原委員、お願いします。

栗原委員

本日の会議は、第3期地域福祉計画を9月議会に提案する最後の会議ということになるのかなと認識しております。

また、社会福祉協議会からニーズ調査の中間報告を今回出していただき、より私たちが審議しやすいような情報提供ができているかなと思っております。そういう視点から、現在行政が行っている進行管理について、それと絡ませて後ほど議論等になってくるかなという視点から、2

点ほど質問いたします。

前回の会議でも社会福祉協議会や地区社会福祉協議会の在り方について、これがまさに我がさいたま市の一番のキーポイントで、それだけに喫緊の課題も多いということになるかなという議論が続いております。

1点目は、9ページでございます。地区社会福祉協議会の運営支援ということで、これがポイントになるかなと思っております。

この中の課題で、今年度以降の取組や方針ですが、今後は再策定の支援のみとなる見込みですね。地域ニーズの共有を行い、地域の課題に応じた地域福祉行動計画が策定されるよう支援するというふうに書いてございます。まさにそのとおりでなと思っておりますが、具体的にどんな支援があるのかを教えていただければありがたいなと思ったのが1点でございます。

2点目でございますが、23ページに、自治会との連携強化というようなスタンスが入っております。つまり、地区社協や社協が自治会と連携プレーを行うに当たって連携を強化するといったことになるわけです。

実際には、コロナ禍の中で進めてきているわけですが、特に自治会と地域福祉活動を共有するための地域福祉推進委員会という組織を活用していろいろ協議をしているんだということになっているわけであります。

ともすれば、今までの団体だけとか固定化した考え方などもあるかと思いますが、できるだけいろんな方々の協力を得ながら、この地域福祉委員会を進めているということが必要になってくるわけですので、そういう意味で、会をはじめ自治会長さんとどうやって前に向かって進んでいくかという点について、具体的な行政からのアドバイスとか支援策について協議できればありがたいと思っております。

事務局

こちらにつきましては、本日、市社会福祉協議会の地域福祉課が来ておりますので、そちらから回答させていただきます。

市社会福祉協議会
地域福祉課

ただいまの件につきまして、本会としての取組についてご説明をさせていただきます。

まず1点目、9ページです。地区社会福祉協議会の運営支援というところについてお答えをいたします。本会といたしまして、地域福祉行動計画の策定、再策定の支援といたしまして、市社会福祉協議会職員が策定委員会等の会議に出席をさせていただき、人数調査の実施や前期計画の成果と課題の整理について、地区の状況に合わせた方向の提案や支援を行うとともに、助成金の交付についても支援をしているところでござ

います。

続きまして、2点目になります。23ページのほうですが、この中に書いてある活動や諸行事、会議等の実施については、感染状況や参加者の構成、規模等を総合的に勘案し、各地区社会福祉協議会が主体になってご判断をいただいております。方法についても、様々な工夫を重ねていただいているところと認識しております。

今回、市社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会への助成金について、オンラインによる活動についても対象を拡大するなど、活動の一助としていただくことや、コロナ禍においての他地区の取組を共有するための事例集を作成し、地区社会福祉協議会に提供することなどにより、コロナ禍での活動の支援をしているところでございます。

栗原委員

ありがとうございます。23ページ関係で今のお答えがありまして、他地区の事例集などを活用するという話でございました。特に参考になる例などがございましたら、幾つか紹介いただくとありがたいかなと思います。

市社会福祉協議会地域福祉課

ご質問いただきましてありがとうございます。コロナ禍においてということで、どのような工夫をしているかというところは、様々な工夫をして実施しているということで事例集を作成させていただきました。

具体的にコロナ禍というところで、感染拡大防止に努めながら、どういった形で実践していくかということの工夫を共有しているということになります。

栗原委員

さらにですが、例えば今はコロナ禍ですけれども、将来的にどうやって地域で盛り上げていったりするような事例といたしまして、そういうことについてはいかがお考えでしょうか。

市社会福祉協議会地域福祉課

本会といたしましては、それぞれ実質的な地域福祉の推進というところで、地区社会福祉協議会が、それぞれの活動をしていただいているところもでございます。そういった中で、先進的な事例等、もしくは他地区で参考にできる事例等があれば、共有できるような形を考えていきたいと思っております。

栗原委員

9ページ関係でよろしいでしょうか。再策定をする際に、例えば社会福祉協議会の職員の方のご出席をというお話でございましたが、それ以外に、何か独自に外部の方をうちからお呼びいただいたりするような形で策定をしている地区社協などの計画策定の事例などはございますか。

市社会福祉協議会地域福祉課

活動計画策定、再策定に当たりましては、地区の状況、ニーズを踏まえた支援というところで、地域に必要な在り方、検討を行っていただいている中で、職員が出席をさせていただいた上で一緒に考え、検討して

いるというような現状でございます。

それぞれ地域の状況に合わせてという形になるかと思しますので、具体的な事例ということで、ちょっとここで話しできるものはございませんが、それぞれの地域の状況に応じた検討を行っているということに対して、本会職員が出席して支援をしているということでご理解いただければと思います。

会長 ありがとうございます。他に何かご意見、質疑等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

私、今の件について、自治体によってこれはかなり違うんですが、実効性ある市民ニーズの把握の仕方として、意外と有名なのは100人会議というものがありますね。住民をアトランダムに100人当てはめて、その方々が参加できないという方もいらっしゃいますけれども、そうしたらまたもう1回選び直して、何が何でも100人で。100人だから、それは意見も合わないし大変なんですけれども、その結果出てくるアイデアは非常によろしい。そうでないと、意見のある人のみが出てくるとか、ある利益団体みたいなものの代表が出てくるとか偏ってくる。

だから、そうではなくて、全部アトランダムに割り振るということをやって、実績を上げている自治体もあると聞いたことがございます。

ただ、それを本市でやってくださいということではございませんが、アイデアとすると、かなり多角的に地域の方々の意見を感じ取るという感じがするのでしょうか。そういう手だてを講じているところもあるというようなことをちょっと参考までにと思いましたので、ちょっと発言させていただきました。

では、以上で審議事項の(1)については審議を終了させていただきます。

(2) さいたま市第3期保健福祉総合計画(地域福祉計画)素案について

会長 続きまして、次第の4、審議事項(2)さいたま市第3期保健福祉総合計画(地域福祉計画)素案について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 (資料5-1、資料5-2の説明)

会長 ありがとうございます。ただいまのご説明に関しまして、栗原委員にご意見の説明をお願いいたします。

栗原委員 資料6 ニーズ調査報告書のことについて、1点だけなんですけど、22、

23ページでご意見やご提言などがありましたらということで、大きな項目が挙げられているところがあるんですね。

その中、22ページの最後に地区社会福祉協議会に関することということで整理されたところがございます、最後に市社協で期待する地区社協への研修開催、情報共有等の支援(30)とございます。30というのは、項目で一番多いかなというふうに思うんです。先ほどの進捗状況でも申し上げましたように、我がさいたま市は、やはり地区社協など住民に身近なところからボトムアップしていくことが必要だというふうに福祉団体がニーズとして受け止めているんじゃないかなというのが、これだけでも見えてくるかなと思ったものですから、(30)と書いてあるので、これの中の大まかな、こういうことが多かったよ、こういうことが切々と提案されていたよということがありますれば、先ほどの進捗状況、それから資料5の協議にも併せてきていることなのかなと、つながることかというふうに思いますので、資料6の使い方として、そのところが、より情報をいただけますと協議がしやすいかなと思っております。

会長 これは社協の方にご説明いただくということでよろしいでしょうか。お願いいたします。

市社会福祉協議会地域福祉課 ただいまご質問いただきました資料6のニーズ調査報告書のご質問につきましてであります、さいたま市社会福祉協議会に対する意見、提案の中で、地区社協に関することについて、記載をいただいたということになります。

そのうち、市社協で期待する地区社協への研修、情報共有等の支援という内容はどのようなものが寄せられたかというところで、例えばホームページなどを活用して地区社会福祉協議会に関する情報提供、情報共有をしてほしいでありますとか、地区社協の活動に生かせるような研修、学習の機会を受講したいというようなことが多かったという形でございます。

栗原委員 ありがとうございます。やはり、特に地域の福祉団体についても、パソコン等を使って情報を使う側にあるということから、今話がありましたように、ホームページの充実などということも挙がっているということでご説明がありました。全くそのとおりだと改めて思いました。

資料5-1については、大きく4点気がついた点をちょっと自身で考えました。まず、資料5-1の5ページでございます。社会状況の変化ということが書いてございまして、全くそのとおりだと思っております。

ただ、これを全部読んでいって、自然と読めちゃうというのでしょうか、全くそのとおりだなということではあるんですが、もうちょっと大きなインパクトが実はあったんじゃないかなというふうな気持ちがあるんです。

ですから、例えばリーマンショックや東日本大震災とか、地球温暖化に伴う災害とか、当然コロナ禍ということで、私たちの思考や行動意識に大幅に変容が起きているということをもう少し強調して、例えば5ページの下から4行ありますけれども、このようなという中でより強調して書いてもいいんじゃないかと。ですから、個人のそういった変容などが大きく寄せられているので、やはりそれは地域から支え合うことが大事なんだということを訴えるためにも、そのところをよりもう少し深く、もっと強烈にといいましょうか、書いたほうがいいのかと感じました。

21ページでございますが、(1) 調査の概要ということで、①地域福祉に関する審議事項、②地域福祉に関する地域福祉団体意識調査の2つが明示されてございます。調査はこの2つでしているんですが、③として資料6の今回提示していただきますニーズ調査報告というものを挙げてはどうかという提案でございます。よりニーズを把握したものについて、今回社会福祉協議会のほうからまとめていただいたものですから、それを③として、調査の、どこまでまとまるかわかりませんが、明記するのはいかがでしょうかという点でございます。これが21ページであります。

続いて29ページでございます。課題の整理と今後の方向性ということが書いてございます。(1) 共生する地域社会の推進ということで、それぞれ多様な支え合いの場や機会、仕組みづくりが必要ですよというふうに書いて、まさにそのとおりだなと思っています。

先ほど委員長が申し上げていただいたように、100人委員会という取組はとてもいいことだと。手間はかかるけれども、新たな活性化を生むんだと。つまり、今の福祉をどうするかということについて、一般の住民といいましょうか、それぞれそのほかの人は、何か組織やグループにお任せすればいいんじゃないかと。自然に今までもそうしてきたからというふうな何か風潮があるけれども、先ほど言いましたように思考とか行動様式は、コロナであつたりいろんなことでともすれば消極的になりがちだということからすると、もう少し個人の参加、市民の参加とか参画とか市民参加とか、そういう点についてもう少しこの共生する地域社会の中でうたって、課題の整理と今後の方向性の中により強調したら

どうなんだというふうに思っております。

前回の会議で申し上げましたけれども、市民生活部の市民協働推進課は、市民活動の推進と市民と行政の協働の促進に関する指針というものを令和4年3月に改定いたしました。さいたま市としては、そうした市民協働、行政と市民で協働しながらということをやっている、その辺は何かこの(1)、例えばですが、共生する地域社会の推進に入れられればというのが29ページでございます。

最後に42ページからでございます。施策の展開ということが第4章でうたわれております。より具体的に進めていくために、この第4章の施策の展開ということは、とても重要と思っております。

私は、行政の予算の枠組みの施策名について、わからないですけども、この中に先ほどありました市民協働推進課が指針を出したということをお願いしたので、この指針が、多分そこまで各論には落とし込めていないんですけども、何か落とせるようでしたら、市民協働推進課の市民と行政の協働についての施策を入れることができないかということをお願いしております。

そして、もう1点は教育委員会の関係ですけども、教育委員会がご存じのとおり生涯学習を推進してございまして、生涯学習振興課というところが窓口になっていろいろ進めています。令和3年の3月に生涯学習ビジョン、公民館ビジョン、図書館ビジョンというものを策定しております。教育振興基本計画との絡みもあると思っておりますけれども、生涯学習ビジョン、特に地域密着では地区の公民館が大きな役割を地区社協と一緒に果たせると思うんです。そういう意味では、公民館の位置づけ、図書館の位置づけというのはすごく大きなものだと思う。その取りまとめが生涯学習ビジョンということなので、その関係をやはり盛り込む。つまり、学習と地域活動を結びつけながら進めるということができるという観点から、この施策の展開に盛り込んだらどうかというふうに思っています。

生涯学習は、個人の学びを通じて地域に参加できる。先ほどの委員長の100人委員会もそうですし、グループや組織だけが地域福祉を進めているというのを、一步でも2030年に向かって進めていけるような計画だということをさいたま市らしさといいたまいますか、我がさいたま市の置かれた状況から大事にしているという視点で考えてみてはどうかというふうに思っています。

地域にポイントを当てて、さいたま市らしさを出すにはどうしたらいいか。だけど、具体的な行動を示すにはどうしたらいいかという視点か

ら盛り込んでいく必要があるかなというふうに思います。

会長

ありがとうございます。それでは、まず事務局からご説明、ご回答をいただけますでしょうか。

事務局

そうしましたら、順次回答させていただければと思います。まず初めに5ページ、社会状況の変化等々につきましてでございますが、ご指摘の事柄をはじめ様々な社会状況の変化が、地域福祉の在り方等々に影響しているものと認識しておりますが、その要因が多岐にわたるため、本計画素案においては、主な変化として人口減少や高齢化に焦点を当てて言及をしているところであります。

なお、ご意見のございました世界金融機関、リーマンショックの影響については、6ページ、生活困窮者自立支援法の施行の背景の中で、また新型コロナウイルス感染につきましては、8ページ、新型コロナウイルス感染症への対応について触れさせていただいております。

続きまして、21ページの調査結果における部分におきましては、本計画は上位計画であるさいたま市総合振興計画の下、地域福祉分野の推進を中心としながら、部分的、計画的、その他関連計画との整合を図っております。

本計画における調査は、計画策定のために市民の地域福祉に関する考え方や意識等、広く本市における地域福祉の現状を把握するものでございます。市社会福祉協議会では、住民、事業者、行政と連携し、地域における様々な福祉問題を解決していくための指針として地域福祉活動計画を策定しており、その策定のための調査が地域におけるニーズをより把握するための内容となっております。

それぞれの調査については、その目的が異なるため、本計画ではニーズ調査項目について掲載、記載はいたしません。市及び社会福祉協議会は、共に地域福祉の充実を目指しておりますことから、調査結果については、両者で共有を図り、今後施策展開に生かしてまいりたいというふうに考えております。

そして3つ目、29ページの共生する社会という部分なんです。こちらは事前にご質問いただいていた、修正案を検討させていただいたので、お配りさせていただきます。

こちらのご意見を踏まえまして、29ページ、(1) 共生する地域社会の推進の上から2行目に線を引かせていただいておりますが、「支え合いの基盤が弱まってきており、地域の力を強化し、その持続可能性を高めていくことが重要です。」というところを、「地域住民の地域づくりへの

参画等を通じて」という部分を追加させていただいて、修正案とさせていただきます。いただければと思っております。

最後、42ページ関係ですね。こちらのほうについては、生涯学習ビジョン、及び市民活動の推進に関してですが、基本目標1、誰もが互いに尊重しあい、支え合う地域づくりについては、42ページから50ページにかけて各事業を掲載しております。ご指摘のビジョンにつきましても、地域づくりや地域交流といった方向性を掲げており、基本目標1との関連性はあるものと考えております。

一方で、これらのビジョンは、その方向性や理念を市民の方と共有するために策定した指針であり、個別事業と直接的に関連づけられたものではないため、事業掲載としての本計画に載せることは難しいと考えております。

しかしながら、地域づくりにおける学校、地域、行政による連携の重要性に鑑み、これらの3つのビジョンと、上位計画である第2期さいたま市教育振興基本計画のアクションプランとして掲載されている事業、50ページに記載がございますが、コミュニティスクールの推進、スクールサポートネットワークの推進、チャレンジスクールの充実等の事業について、本計画にも事業掲載することで、教育振興基本計画あるいはそれに関連する3つのビジョンとも整合性を図りながら地域福祉を推進していくことができるものと考えております。

また、同様に市民活動の推進と市民と行政の協力等の促進に関する指針につきましても、事業掲載として、本計画に盛り込むことは難しいと考えておりますが、当該指針が総合振興計画、基本計画の施策の方向性を補完するものであるという位置づけであることを踏まえ、総合振興計画、実施計画に掲載の市民活動及び協働に関わる事業や成果指標を本計画に盛り込むことで、当該指針との整合性を図りながら地域福祉を推進していくことができるものと考えております。以上です。

栗原委員

ありがとうございます。1点だけお願いします。最後に42ページ関連でございますが、公民館事業、公民館について先ほど申し上げました。地区社協や社協と併せて地域に入り込める身近な施設で公民館は重要だというふうに思っております。

実は、今日のご欠席ですが、山中委員がさいたま市の公民館の運営評議会委員の委員長を務めていらっしゃいますね。ですから、できましたらこれは事務局をお願いなんです、山中委員とちょっとご協議いただくとありがたいかなというふうに思います。

事務局

山中委員のほうにもちょっとご相談というか、お話を聞かせていただ

く機会をつくれればというふうに考えております。

栗原委員
会長

よろしくをお願いします。

ありがとうございます。

それでは、続きまして鈴木委員、ご発言をお願いします。

鈴木委員

本日差し替え資料の1の3ページ、それから34ページと35ページ
の間のA3判、これを頂きました。端的にどこがどう変わったんでしょ
うか。ご説明を手短で結構ですが、教えて下さい。

それから、私の質問をいたします。

事務局

まず差し替え資料1に関しましては、3ページの第3期保健福祉総合
計画、いきいき長寿応援プラン、障害者総合支援計画、こども・青少年
のびのび希望プランの令和12年度の部分が、当初のものは矢印という
か、ここまでで終了というような形に見えてしまうのですが、差し替え
資料としては、その矢印というかマークを単純に四角にして、引き続き
継続するような見せ方に変更したという形になります。

もう一つ、34ページの後ろのページに3番の資料をつけさせていた
だいたんですが、ご覧になっていただくと、当初のものは事業をずらっ
と羅列するというか、ただ並べたというような形で見づらいなと私ども
も感じたので、差し替え資料のようにそれぞれ項目ごとに別れるような
形で整理をさせていただいて、こちらのほうが見やすいのかなという
ところでこういう形にさせていただきたいと思っております。

鈴木委員

ありがとうございました。大変よくわかりました。特にこの差し替え
資料の2でございますけれども、具体的な取組ということで、施策は大
変きめ細かい、わかりやすいという感想を持ちました。

次に70ページから71ページにかけてでございます。これは成果指
標が記載されてございまして、これは基本施策についての成果指標、そ
して現状値と目標値を計上してございます。これはよく理解できるん
ですが、私としてはちょっとお教えいただきたい質問がございます。それ
は、この細目についての指標設定はこれからでしょうかということでご
ざいます。

私たちが最初に討議した中に、第2期計画のときの進行管理について
審議をさせていただきましたけれども、このように細目について、それ
ぞれの部局が第3期においても具体的に指標設定を行うということで準
備は進んでいるのでしょうか。あるいはまだ先のことなのでこれからか
もしれませんが、ちょっとその辺りをお教え願いたいと思います。

事務局

ありがとうございます。こちらにつきましては、計画の掲載事業の選
定の際に、併せて事業の目標についても各事業所管課より案は頂いてお

ります。現在、事業の指標につきましては、整理をさせていただいて、項目に合うようなものなのかというところも踏まえて、検討しているところですが、今後の分科会において、その関係も説明をさせていただければと思っております。

鈴木委員

ありがとうございます。

次に、71ページの総合振興計画と本計画との関係について、1点ご質問をしたいと思います。これは先ほど追加資料の1で頂いた3ページのところに、さいたま市総合振興計画というものがございます。これには基本計画とその下に実施計画と、こういうふうでございます。

私がお尋ねしたいのは、3ページにあるように計画時点でずれがありますので、その中で例えば最近私どもの分科会でもテーマになっており、また第3期計画の1つの骨子でもございますヤングケアラー等のものは、言ってみれば新しい施策でございます。これは既に総合振興計画の例えば実地計画の中に存在したのでしょうか。それともこの議論を通じまして、総合振興計画の中に追記するものなのでございませうか。ちょっとその辺りをお教え願いたいと思います。

事務局

ケアラー支援条例を見据えて、ケアラー及びヤングケアラー支援強化については、当初総合振興計画には含まれていないものでございました。ですが、昨年度総合振興計画の実施計画のほうには、追加をさせていただいております。

鈴木委員

わかりました。実施計画に既に計上されていると、こういうことでございますね。ありがとうございます。以上でございます。

会長

ありがとうございました。ほかに総合計画に関しまして何かご質問等はございますでしょうか。

それでは、さいたま市第3期保健福祉総合計画の素案につきましては、委員の皆さんよりご意見を伺いました。

その他何か報告等はございますでしょうか。

事務局

計画の素案につきましては、本日委員の皆様よりいただいたご意見を反映させていただいて、修正案を作成させていただきます。

その後、修正案の承認につきましては、梶川会長のご一任とさせていただきますと存じますが、いかがでしょうか。

会長

私としては責任重大なんですけれども、私にご一任いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 会長 それでは、以上で審議は終了させていただきたいと思います。
 委員の皆さん、会議の進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。
 それでは、これにて進行を事務局にお返しいたします。
- 5 その他 事務局より事務連絡。
- 6 閉会